

策定にあたって

1. 経営戦略策定の意義
本事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものです。
2. 計画の位置づけ
高山村総合計画を踏まえ、今後の農業集落排水事業の上位計画として、農業集落排水事業における主要施策や予算に反映することとします。
3. 計画の期間
本戦略は、2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間における中長期的な経営方針として策定するものです。

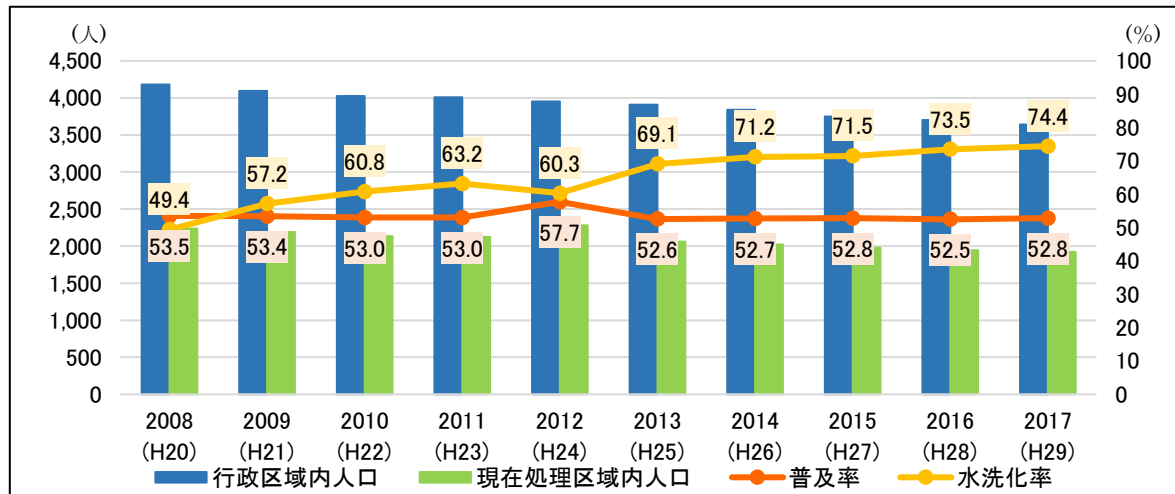
特定地域生活排水処理事業の現状

1. 特定地域生活排水処理事業の概要

特定地域生活排水処理事業の概要（2017（平成29）年3月）

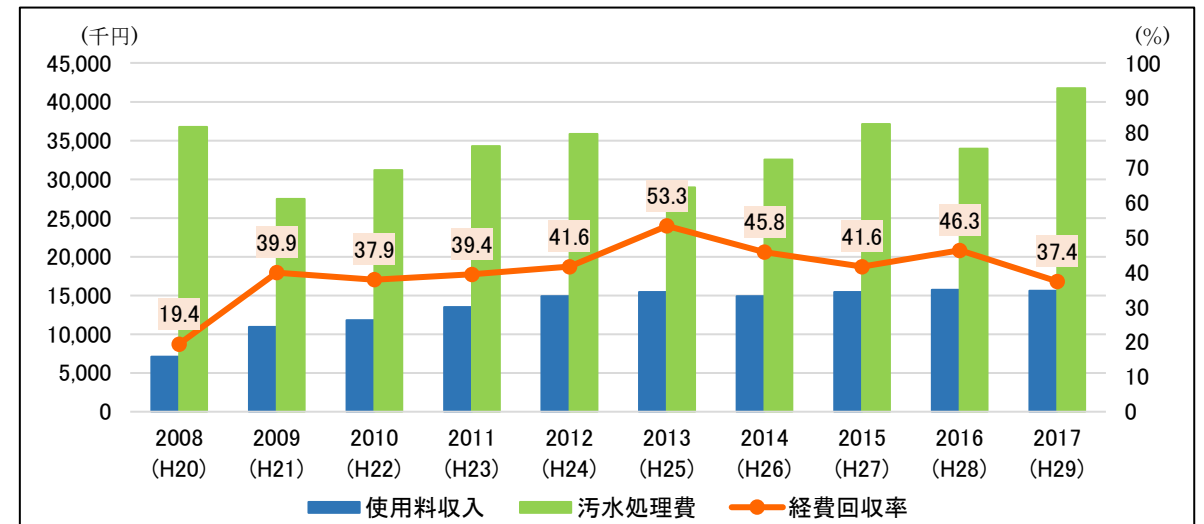
使用開始年月日 （供用開始後年数）	H17年10月1日 （14年経過）	法適・非適の区分	非適
処理区内人口密度	9.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	2処理区 原・本宿・新田地区 五領・判形地区	整備率	100%
処理場数	2処理場	水洗化率	74.4%
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない		

行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率及び水洗化率の推移



	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
行政区域内人口	人	3,747	3,703	3,640	
現在処理区域内人口	人	1,979	1,944	1,921	
普及率	%	52.8	52.5	52.8	
水洗化率	%	71.5	73.5	74.4	66.3

使用料収入、汚水処理費、経費回収率の推移



	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
使用料収入	千円	15,455	15,720	15,607	
使用料単価	円/㎡	123.5	124.2	125.3	132.4
汚水処理費	千円	37,114	33,954	41,751	
汚水処理原価	円/㎡	296.6	268.3	335.2	334.5
経費回収率	%	41.6	46.3	37.4	41.3

総収益の推移（収益的収入）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
総収益（収益的収入）	104,596	101,962	110,594
営業収益	15,455	15,720	15,607
営業外収益	89,141	86,242	94,987

総費用の推移（収益的支出）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
総費用（収益的支出）	58,919	54,838	61,695
営業費用	37,114	33,954	41,751
営業外費用	21,805	20,884	19,944

収入の推移（資本収入）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
資本的収入	0	480	0

支出の推移（資本的支出）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
資本的支出	46,010	47,161	47,871

現状分析により認識された経営課題

現状分析の結果、高山村特別地域生活排水事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりと考えます。

- ① 老朽化設備の更新及び投資財源の確保
 本村の農業集落排水事業は供用開始から14年が経過しています。現状では管渠・施設ともに大規模な更新等に係る投資はほとんど行われていません。今後は老朽化対策として、修繕費が漸増していくことや、長期的には大規模な更新投資が見込まれます。このため、施設の適切な維持管理と計画的な設備の更新を図っていくことが本村にとって重要な課題と考えます。
- ② 有収水量及び使用料収入の減少
 今後人口減少に伴い、有収水量及び使用料収入は減少していく予想となっています。使用料収入の減少を抑制するための取組が必要である一方、使用料収入の減少が継続しても、将来にわたり下水道インフラを持続的に提供していくための取組も必要となります。
- ③ 経営の健全化
 収入総額に占める他会計繰入金の割合が高い状態にあります。したがって、一般会計からの繰入金に関する削減努力を行い、一般会計の負担が過度に高まらないようにする必要があります。
- ④ 更新期を迎える下水道施設
 下水道施設（管路やコンクリート構造物）の標準的な耐用年数は50年であり、機械・電気設備の標準耐用年数は設備により異なるものの、概ね15年とされています。一般的に、耐用年数を過ぎると、機能の不具合や劣化の兆候が現れるため、改築更新を検討することが必要です。ポンプ施設や処理場では、標準耐用年数を過ぎる多くの機械・電気設備の改築更新時期を迎えます。重要インフラであるポンプ施設や処理場の重大な故障や機能停止を回避するためには、老朽化施設等の長寿命化による予防保全型の施設管理と計画的な改築更新が今後必要不可欠となり、ポンプ施設及び処理場の機械・電気設備の更新については、ライフサイクルコストが安価となるよう、総合的に検討する必要があります。また、原・本宿・新田処理施設、五領・判形処理施設の処理水量が過少であり、不経済的な水処理を行っていること考えられました。そのため、施設の統廃合を図ることにより施設をダウンサイジングし、経済的な水処理についても検討する必要があります。

経営基本方針

- 1. 基本方針
 公共性及び経済性の中長期的な視点から、現在から将来に亘って課題を客観的に整理し、持続可能な事業運営をすることを、基本方針とします。
- 2. 経営方針
 - ① 水洗化率を改善する
 - ② 利用料金を適切な水準までの値上げを検討する
 - ③ 他会計（一般会計）からの繰出金を減少させる

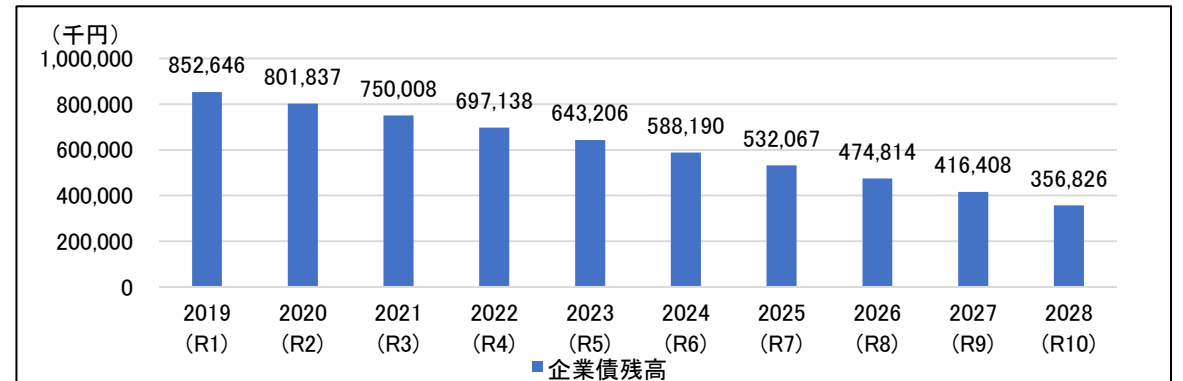
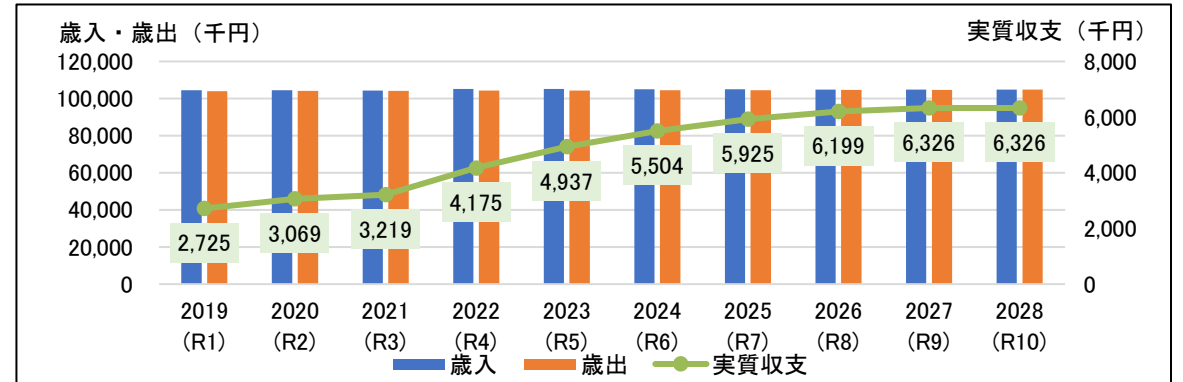
特別地域生活排水事業 投資・財政計画（収支計画）

- 1. 投資試算
 本投資計画では、推計期間内において投資（建設改良）は行わないことから、投資額は0千円で一定となります。

- 2. 財源試算
 使用料収入の減少が見込まれますが、一般会計負担を抑制し、2016（平成28）年度の水準を超えずに毎期減少させるように財政運営に取り組みます。また、財政運営の健全化を図るため、料金改定の検討を進めていきます。

3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

実質収支と企業債残高



- 4. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
 - ① 投資についての検討状況等
 更新投資に際しては、必要に応じてスペックダウンを行うなどして更新負担の軽減を図ります。このほか、あらかじめ計画を策定し更新年度を前後に移動させることによって、更新負担を平準化するように努めます。
 - ② 財源についての検討状況等
 事業として必要な経費を確保し、独立採算の会計に近づけるべく適正な使用料のあり方を検討する必要があります。使用料改定については、人口減少や地域特性等を勘案した排水需要予測や適切な使用料対象経費を算定したうえで、長期的に安定した収入が得られるよう適正な使用料体系を検討します。また、一度に料金の改定を行いますと住民等利用者に大きな負担が掛かることも予想されるため、その時の社会情勢を加味しながら段階的に実施していくことも検討します。
 - ③ 投資以外の経費についての検討状況等
 投資にかかる建設改良費以外の経費についても、削減の努力を行い、各種の取組について検討していきます。具体的には、複数の施設の維持管理を包括委託することで委託料を削減したり、適宜に契約の見直しを行い動力費の削減の余地を探ったりすることが考えられます。
 - ④ その他の取組についての検討状況等
 現在の本村農業集落排水事業会計は地方公営企業法非適用事業であり、一般会計と同様に現金主義会計をとっています。総務省は公営企業の地方公営企業法適用（法適化）を求めており、下水道事業は法適化の重点事業と位置づけられています。法適化により発生主義会計が導入されると、下水道事業の資産・負債の姿が「見える化」し、独立採算が求められる公営企業の経営に資することから、今後、法適化の可能性について検討していきます。